

12. 今後の課題

- (1) 日本医師会ワーキンググループの調査結果から、都道府県間の温度差がかなり存在し、がん診療連携拠点病院、行政、都道府県医師会の3者のスクラム、足並みを揃えることが必須である。
クリティカルパスの普及に向け、積極的な啓発、広報が要求される。
- (2) パス作成については、全国统一共有パスを作成することが理想的であるが、既に先行している地域がかなりあり、困難であると思われる。在宅医療や緩和医療を取り込むパスも必要であろうが、医療資源によって決定される。
- (3) 肺・胃・肝・大腸・乳がんの5大がんすべてを対象とするのは容易ではない。例えば、乳腺のみに特化した症例数の多い病院が増加しており、単がん対象でも可とすることが望ましい。
- (4) 二次医療圏にほぼ1ヵ所のがん診療連携拠点病院の策定が考えられているが、現在のところ、そうはなっていないので指定要件の緩和が望ましい。
- (5) クリティカルパス診療報酬要件の策定の緩和が望ましい。
 - ① がんで検査入院し、病理結果が出る前に退院した患者の場合、外来での算定ができない。

入院期間が短縮している現在、外来における保険算定が可能にすべきであろう。

- ② 計画策定病院または連携医療機関の追加変更ごとに、計画策定病院・連携医療機関ともに厚生局に届け出を再提出せねばならず、事務処理の煩雑さにつながっており、要件緩和が必要である。
- (6) 絶対的医師不足、地域偏在、診療科の偏在に加え、化学療法医、放射線治療医、緩和ケア医、在宅ターミナルケア医などの専門医の不足解消が必要である。
- (7) クリティカルパスに関する診療報酬の引き上げのみならず、診療報酬全体の引き上げは医療機関のモチベーションの増加につながると思われる。

限られた人、物などの医療資源の活用の点から、がん地域連携クリティカルパスの推進は極めて大切であると考えられる。



本稿は昨年10月20日、厚生労働省で開催された第26回がん対策推進協議会に、筆者が日本医師会を代表して、参考人としてヒアリングを受けた際に発表した内容の一部であり、北海道におけるがん地域連携クリティカルパスの一層の推進を願うものである。

お知らせ

研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、**全道規模の専門医会等**が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など
【助成内容】 託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 平成24年4月～平成25年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙*によりご申請ください。
※ 下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第五課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1434 (直通) FAX 011-241-3090 E-mail: 5ka@m.douji.jp